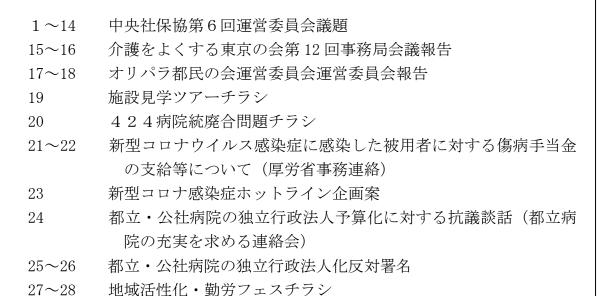
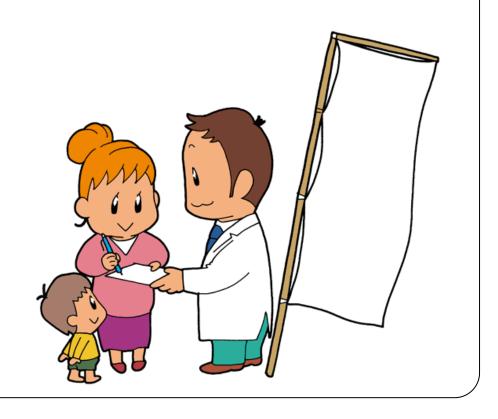
# 東京社保協第11回常任幹事会・資料集

### 2020年3月26日(木)東京労働会館4階自治労連会議室





### 2019年度中央社保協第6回運営委員会

2020年3月4日(水)13時半~ 日本医療労働会館会議室

### 【出席確認】

○代表委員

住江(保団連)山田(民医連)岩橋(全労連)鎌倉(医労連) 寺川(東京) 井上(大阪)

○運営委員

白沢(障全協) 池田(新婦人) 中山(全商連) 西野(全生連) 吉川(農民連) 民谷(福祉保育労)山田(全教) (建交労)

吉田(年金者組合) 瀧川(医労連) 上所(保団連)

梅津(共産党) 井上(国公労連) 小泉(自治労連)

岡田 (医療福祉生協連) 久保田 (民医連)

沢野(北海道) 高橋(宮城) 川嶋(埼玉) 藤田(千葉)

窪田 (東京) 根本 (神奈川) 寺越(石川) 小松 (愛知)

寺内(大阪) 楠藤(徳島) 西村(福岡)

○事務局

山口、是枝、工藤(保団連)、山本(民医連)、大西(全労連)

### 【報告事項】

- 2月 5日 中央社保協全国代表者会議(別紙参照)
  - 6日 介護署名提出行動・厚労省要請(全労連ニュース参照) 国民大運動実行委員会総会
  - 7日 社会保障誌2020初夏号編集委員会
  - 10日 25条共同行動事務局会議
  - 12日 定例国会行動

地域医療を守る全国交流集会実行員会

14日 社会保障拡充4の日宣伝行動

全労連社保闘争本部

- 15日 424地域医療を守る共同行動 JR国立駅前宣伝行動
- 17日 子供医療ネット院内集会 東海ブロック第48回社保学校打ち合わせ会議

18日 公団自治協懇談

- 19日 424 共同行動打ち合わせ、厚労委員要請 ヒューマンチェーン要請行動音響打ち合わせ
- 20日 保団連国会行動
- 22日 日本医労連自治体病院交流集会
- 23日 近畿ブロック会議・新春懇談会 生活保護基準引き下げ違憲訴訟勝利名古屋地裁大決起集会
- 25日 25日宣伝行動

25条共同行動事務局会議

- 26日 424地域医療共同行動院内集会(全労連ニュース参照) 定例国会行動(中止)
- 27日 25条共同行動実行委員会
- 28日 後期高齢2割負担化反対署名推進打ち合わせ会議 都立病院守り充実させる会懇談 いのち・暮らし・社会保障を守る国民集会実行委員会
- 3月 2日 第7回代表委員会

### 【情勢の特徴】

① 新型コロナウィルス関連(別紙資料参照)

安倍首相は、2日の参院予算委員会で「政府としてはあらゆる可能性を想定し、国民生活への影響を最小化するため、緊急事態宣言の実施も含めて新型インフルエンザ等対策特別措置法と同等の措置を講ずることが可能となるよう、立法措置を早急に進める」と発言。

### ◆二転三転する政府の方針

- 2月25日 「学校等における感染対策の方針の提示及び学校等の臨時休業等 の適切な実施に関して都道府県等から設置者等に要請する」(政府 の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針)
  - 27日 「全国すべての小学校、中学校、高校、特別支援学校に、3月 2日から春休みまで臨時休校を行うよう要請する」(安倍首相)
  - 28日 「臨時休校を実施する期間や形態については、地域や学校の実情を踏まえて設置者においてさまざまな工夫があって良いと考えております」(萩生田科学相)
  - 29日 「全国すべての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、来週月曜日から春休みに入るまで臨時休業を行うよう要請致しました」(安倍首相)
- ② 病院リスト撤回を 再編統合 衆院総務委 (別紙資料参照)

日本共産党の本村伸子議員は2月28日の衆院総務委員会で、安倍晋三首相に対し、再編統合を求めて公表した全国424の公立・公的病院実名リストの撤回を迫りました。

本村氏は、新型コロナウイルス感染症が感染拡大した場合の医療体制が懸念され、南海トラフ巨大地震発生時の医療体制の不足も明らかになっていると指摘。リスト公表の発端となった経済財政諮問会議(議長・安倍首相)が緊急時の医療体制を議論していないことを批判しました。

本村氏は、安倍首相の地元山口県でも14の公立・公的病院がリストに記載され、広島からUターンした住民から「名前があがった病院は妻が通院しており、もう一度広島に戻ることも考えないといけない」との声が出ていることを紹介。静岡の病院では内定者が採用直前に就職を辞退するなど、リストが実害

を引き起こしていることもあげて、「国がやるべきことは安心して暮らせるよう 医療を充実させることだ」と述べ、リストの撤回を主張しました。

安倍首相は「リストは地域で医療機能の在り方を考える際の材料として示した」と述べるだけでした。

本村氏は、自治体の医療体制確保のために財政支援する「地域医療介護総合確保基金」も、政府が病院再編統合に使える財源として重点化したことを批判し、自治体が医師確保などを目的に柔軟に使えるように求めました。

(赤旗 3月2日付け)

### 【協議事項】

(1) 2019年度中央社保協全国代表者会議について (別紙参照)

日時 2020年2月5日(水)10時半~16時半

場所 参議院議員会館101会議室

参加 29 都道府県社保協 38 名、15 中央団体 24 名、事務局 3 名 65 名

- (2) 20年度第64回全国総会日程案ならびに今秋に向けての運動について
- ①2020年度第64回全国総会日程案

日時 7月12日(日)10時半~16時半

場所 大阪民医連会議室

東京都知事選挙やオリンピックの日程等考慮し、開催場所を東京以外として、 7月11日(土)大阪市内での開催を提案、検討しましたが、会場を押さえられず、7月12日(日)の開催で検討します。

- ② 今秋以降の運動について 全国総会方針のたたき台のたたき台 ※3月3日の代表委員会で意見交換
- 1) 全世代型社会保障「改革」の基本点

働き方を含めた改革を社会保障「改革」とパッケージとして強行。

年金、医療、介護、働き方などの各制度全般を改悪し、全世代に「負担増と給付の削減」を強いる「改革」。社会保障制度を企業の収益の対象とする狙い。

社会保障制度改革推進法で明記された「社会保障制度改革」は「自助、共助及び公助が最も適切に組み合わされるよう留意し、家族相互及び国民相互の助け合いの仕組みを通じてその実現を支援していく」ことを達成していく。

自治体戦略 2040 構想でも目標と設定された「半分の職員数でも担うべき機能を発揮される自治体」として、社会保障、福祉が削減され切り捨てられる中で「量的にも質的にも困難さを増す課題を突破できるような仕組みを構築する」「自治体は、自助を基本」とし「放置すれば社会問題となる課題について踏み込んでいく」体制づくりが進められていく。

社会保障制度を解体しつつ、地域で起こる諸問題に対して「地域共生社会」の名のもとに、社会福祉法人、NPOなども含む「住民等」に「地域生活課題を解決」させ。自治体機能の「転換」が一体的に進められる。

社会保障制度の解体と地方自治解体が、同時に進めることを狙う。

2) いかにたたかいを進めるか。

当面する「全世代型社会保障改革」を阻止する運動を通常国会とともに今秋の臨時国会に照準をあてる。中央社保協がこれまで以上に広範な中央・地域諸団体との連携を発展させ、立憲野党集団との「改革」阻止の連携を築き、国会内外でのたたかいを展開する。

安倍政権打倒のたたかいを社会保障運動を通じて展開する。

市民連合と5野党・会派の「共通政策」である生活を底上げする経済、社会保障政策を確立し、貧困・格差を解消する。また、若い人々が安心して生活できるように公営住宅を拡充すること」などをさらに深め、政策の具体化、実現していくことを打ち出していく。中央社保協として「社会保障政策を確立」「貧困・格差を解消」していくために、「人権としての社会保障」を全力で政策立案・提案し、中央・地域から、大闘争を構築する。

そのために「過半数の自治体での地域社保協」づくりを前進させる中で実現する基礎を築いていく。

- 3) 現時点での春から秋のたたかい
- ①現時点で確定している今後の主な日程
- 4月13日(月) 年金署名提出・厚生労働委員要請行動
- 5月 介護ウエーブ月間
- 5月25日(月) 「守ろう!社会保障 全国アクション」ヒューマンチェーン( 国会包囲行動)
- 5月27日(水) 院内集会・署名提出行動 (25条、介護署名含むあらゆる署名の最終提出へ)
- 6月頃 「介護の提言」の確定
- 7月12日(日) 中央社保協総会(大阪にて)
- 8月29-30日 中央社保学校(名古屋) 30日介護シンポ(現地企画)
- 10月22日(木) 秋の国民医療集会(日比谷野音)…予定
- 10月25日(日) 全国介護学習交流集会(全労連会館)
- 11月 介護ウエーブ月間
- 11月11日 介護認知症なんでも無料電話相談
- 11月23日 地域医療を守る運動全国交流集会
- ② 安倍政権打倒。国民のための真の社会保障改革実現のための政治へ転換をめざし、10月~11月を社会保障改革実現のための全国統一行動強化月間とする。

そのために、広範な中央・地域諸団体との連携を発展させる。 25条共同行動での広がりを、量的にも質的にも広げる

③ 25 条新署名を今後どうするか…新署名の作成テンポなどの検討を進める

- (3) 25条共同行動実行委員会「守ろう!社会保障 全国アクション」の取り組みについて(行動要綱案等参照)
- ①行動期間を2020年6月までとし、ヒューマンチェーン(国会包囲行動)行動を4月13日(月)から5月25日(月)に延期することとしました。
- ② 4月13日は、年金者組合と共同し、年金署名提出行動ならびに厚生労働委員要請行動に取り組むこととしました。
  - (4) 当面する国会行動、宣伝行動について
- ①第201通常国会は、6月17日閉会(会期150日間)で予定され、原則、隔週水曜日、12時15分~ 衆議院第二議員会館前で行動が予定されていますが、新型コロナウイルスの影響で3月11日の行動が中止となり、以降の日程について、検討中です。
- 3月26日の後期高齢2割負担反対署名提出行動は中止し、5月27日に集中することになりました。
- 1月29日(水)
  - 31日(金) 高齢者怒りの行動 後期高齢2割負担反対署名提出行動
- 2月6日(木) 介護署名提出行動 厚労省要請を検討
- 2月12日(水)
- 2月17日(月) 子ども医療費無料制度を国に求める全国ネットワーク国会内 集会
- 2月26日(水) 地域医療を守る共同行動院内集会 ※国会行動中止
- 3月11日(水) ※国会行動中止
- 3月25日(水)
  - 26 日 (木) 後期高齢 2 割負担反対署名提出行動 ※中止
- 4月8日(水)
  - 13日(月) 「守ろう!社会保障 全国アクション」4・13議員要請 年金署名提出行動
- 4月22日(水)
- 5月13日(水) 全国災対連国会行動と共同
- 5月27日(水) 25条署名最終提出日
  - 国会最終盤の署名提出として各署名をすべて提出
- 6月10日(水)
- ②宣伝行動について、行動集中ゾーン(13-15日、23-25日)を掲げて、行動を提起しています。

中央は、社会保障拡充「4」の日宣伝、25条共同行動25日宣伝、消費税 廃止各界連宣伝行動(24日予定)に取り組んでいます。

- 3月以降の行動について、新型コロナウイルスの影響で、14日の行動を中止します。
  - 3月14日(土)巣鴨地蔵通り商店街 ※中止

25日(水)16時~ 御茶ノ水駅前

4月14日(火)巣鴨駅前

25日(土)12時~ 新宿駅南口

※消費税廃止各界連の行動は、現在検討中です。

- (5) 第48回中央社保学校 別紙参照
  - ① 日程:2020年8月29日(土)午前~30日(日)午後
  - ② 会場:ウイルあいち

ホール (定員 800 人) 29 日前日・30 日午前と午後 分科会会場として 大会議室(定員 360 人) 29 日午前・午後 セミナールーム1・2 定員100 セミナールーム5・6 定員 54\*2 特別会議室 定員 63

③ 現地での体制

現地実行委員会、現地事務局(東海ブロック会議が兼任)を結成する 3月18日に結成予定

- ④ 企画立案の進め方
  - 2020年第48回中央社保学校第1回現地事務局会議を開催
    - ✓ 日時:1月10日(木)13時~15時
    - ✓ 議題:第48回中央社保学校開催の目的やねらい、概要案を協議
  - ・ 現地事務局会議からの提案を1月代表委員会にて協議・確認の上、2 月代表者会議にて第1次案として報告し各県社保協・中央団体での 参加組織を提起していく。
  - ・ 現地事務局会議開催に伴う経費は、社保学校全体の予算に組み込む。
  - ・ 企画内容について、別紙

- (6) 中央社保協ホームページについて
  - ・ 各県社保協の自治体キャラバンの情報を掲載準備する
  - ・ 各県社保協のニュースの掲載について
    - ✓ 2020年1月からの発行分について、全体を一覧表で閲覧できるように工夫を開始する
  - 「会員のページ」を開設し、パスワードを提案。

▽会員専用ページ

https://shahokyo.jp/members/

ID: shahokyo

パスワード: kenpou25

- (7)団体からの要請について
- ①朝日訴訟の会からの要請について(別紙参照) 朝日・小川賞を設置し、中央社保協へ選考委員の選出依頼です。

### (以下、井上英夫先生メール文)

社会保障危機の時代、ご活躍に敬意を表します。

藤原さん、朝日訴訟の会の川谷さん、鈴木靜さんと井上で朝日・小川賞について検討し、準備してきました。

小川政亮賞を発展させ、人権としての社会保障の確立に一層寄与しようという趣旨です。

以下お願いです。

- 1 運営会議運営規約案と設置要綱案を添付しましたのでご意見ください。朝日訴訟の会理事会では承認されています。
- 2 運営委員と選考委員候補として次の方を挙げています。 井上英夫、鈴木勉、木下秀雄、山本忠、垣内国光、河合克義、佐藤 嘉夫、矢嶋里絵、藤原精吾、朝日訴訟の会会長、中央社会保障推進 協議会代表
- ② 全国一律最低賃金の実現目指す「全国最賃アクションプラン」(別紙参照)

署名、運動への参加呼びかけです。

③ 公団自治協(全国公団住宅自治会協議会)より懇談の依頼 加入団地自治会数……250自治会 加入団地の総戸数……約26000戸 2月18日、公団自治協の興梠事務局長ら3人、江東区社保協事務局長から要請。公団住宅をめぐる家賃の高騰や入居者(高齢者、生保利用者、外国人が急増)の切実な状況が顕著となり、社会保障(特に介護)の課題で、学習を含めた懇談の要請がありました。

- (8) 当面のブロック会議日程
  - 3月 9日 北信越ブロック会議
    - 10日 四国ブロック会議
    - 12日 北海道・東北ブロック会議
    - 16日 中国ブロック会議 関東甲ブロック会議 ※都立病院を守り、充実させる会が検討する地域医療を守る 共同集会(仮)への参加、共同について検討

18日 東海ブロック会議 社会保障学校現地実行委員会

4月近畿ブロック会議5月九州ブロック会議

◆次回日程 4月1日(水)13時-17時 日本医療労働会館会議室

### 中央社保協 2019 年度全国代表者会議 報告

〇 日時: 2020年2月5日(水)午前10時30分~16時30分

○ 会場:参議院議員会館 101 会議室

○ 出席: 29 都道府県社保協 38 名、15 中央団体 24 名、事務局 3 名 65 名

司会=窪田光運営委員

### 1. 開会あいさつ 住江憲勇中央社保協代表委員

大企業は内部留保をさらに増加させていく一方で、非正規労働者が2130万人で3/4は年収200万円以下、こどもの貧困も厳しさをまし例えば満足に食料を得れていない(不足)が17%となっている。生活保護の捕捉率も15~20%。政府はこうした事態にどう応え施策を打ち出すかが問われている。もり・かけ問題、IR問題、自衛隊中東派遣など政治の劣化が著しい。参議院選挙で2/3を割ったにも関わらず改憲策動を進める政府。消費税10%への増税で小売店の売り上げは-7.1%を記録している。安倍内閣の経済政策は失敗している。その上「全世代型社会保障『改革』」で、今後さらに所得再分配機能はズタズタにされ、大企業や富裕層が富を独占することになる。大企業の剰余価値を最大化する政治を変えていくたたかいを大きく広げていきましょう。

### 2. 来賓あいさつ 渡辺正道事務局長

軍事費では、来年度国会予算が5兆3千億を超え、一方で社会保障費は抑制される。消費税増税で経済は落ち込んでいる、国民の懐を温める政策が求められている。「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」国民大運動は、この40年社保協や市民運動とともにたたかってきた。これからも一緒にたたかっていきましょう。全世代型社会保障「改革」を最大のチャレンジと安倍内閣は位置づけています。その中心には、高齢者になっても働き続けよ、年金の支給開始は75歳まで先延ばしできるといった「働き方改革」があります。雇用、年金、医療、介護が一体となった改悪を進める全世代型社会保障「改革」に対抗した運動を広げ、安倍内閣に終止符を打っていきましょう。

### 3. 国会議員からのあいさつ 宮本徹衆議院議員

「桜を見る会」についての安倍首相の"珍答弁"もありますが、徹底追及をしていきます。 全世代型社会保障「改革」の中心施策である後期高齢者医療お一定所得以上の方の負担を 2 割にする方針は大問題だ。介護保険にも 2 割負担が導入されているが、それと同じ基準だと言わないということは、もっと幅広い方を 2 割化の対象にする可能性も否定できない。現役世代の負担を軽くするというが、狙いは「全世代の負担増」でしかない。要介護 3 以上でないと特養に入れなくなっているが、入所できない分の高齢者に対する家族の負担が現役世代にかかっている現実がある。現役世代の負担軽減は大嘘だ。

4. 基調報告の提案、補足提案 山口一秀中央社保協事務局長、是枝一成中央社保協事務局次長 山口事務局長が、情勢、これまでの活動経過、次期総会までの今後の活動方針について報告提案を おこなった。また、2020年第48回中央社保学校の開催、「介護提言」(素案、20191016版)の討議 の呼びかけ、中央社保協ホームページについての提案を是枝事務局次長がおこなった。 詳細は、提案文書参照のこと。

### 5. 発言(要旨)

### ① 全生連、西野さん

・ 2月23日に開催される「生活保護基準引き下げ違憲訴訟名古屋地裁勝利大決起集会」への参加、協力の呼びかけ。東京や大阪などの生健会からもバスをチャーターして大規模な参加が予定されている。生活保護費減額処分取り消しを求め、全国29都道府県で1022人の原告が生存権裁判を提起したたかっている。6月頃には全国に先駆け名古屋地裁で判決が出される予定だ。名古屋地裁では、生活保護基準を話し合う国の社会保障審議会基準部会の部会長代理をした岩田正美さん(日本女子大学名誉教授)が証言に立ち審議会では「基準引き下げを容認していない」と証言している。この判決は全国の裁判に大きな影響を与え、勝利判決を勝ち取れば、安倍政権の社会保障変質・解体路線に風穴を開けることができます。地裁あての署名を各組織でも集めていただき、取り組みを大きく発展させましょう。

### ② 高齢期運動連絡会 中山さん

・ 後期高齢者医療制度負担の 2 割化反対の署名は前回 49 万筆が集められている。今回の後期高齢者 2 割化がダメな理由は 3 点にまとめられる。第 1 点は、高齢者も公平に負担せよというが、高齢者であるが故に受診回数も多くなり、 1 回受診あたりの 1 割の一部負担金額も高くなっている。それを 2 割にして負担をさらに増やすのは「公平」ではない。第 2点は、応能負担と言うが、保険料や税を既に応能負担しているのに加えて、一部負担金も応能に負担せよはおかしい。 3 点目には、一定所得の額の設定で対象が広がる事になる。既に 3 割負担 120 万人(6.7%)いて、1 割負担で減免無しの方は 950 万人(53%)となっているのでそうした方々への負担増が危惧される。「退職者連合」も 2 割化反対を表明している。

### ③ 障全協 山崎さん

・いわゆる65歳問題では、岡山の浅田裁判後も、障害福祉サービスの継続利用が認められないケースも見られる。千葉県の天海訴訟への支援強化が必要。障害福祉サービスの継続ができることを知らない方々も多い。行政の窓口でも「利用できない」と話している。地域社保協がそうした方々と一緒に行政窓口に行くなどの支援をお願いしたい。こうした対応は「障害者排除」の論理だ。旧優生保護法の不妊手術、ハンセン病への差別、障害者雇用の問題などがある。公的支援を地域住民の支援へとすり替える施策が進みつつある。しかし、支援しきれずに差別を助長する動きになるのではないか。働き方改革では、働けない高齢者はどうなるのか。支援を要する方々への排除が進むのではないか。世代を超えて一緒にたたかおう。

### ④ 愛知県社保協 小松さん

・ 病院再編統合問題では、愛知県でも「共同行動」が結成され、リストアップされた病院との懇談をおきない、自治体との懇談も進めているところだ。生活保護裁判では、名古屋地裁で1月27日結審、6月25日判決のスケジュールとなっている。2月23日に裁判勝利へ向けての大決起集会を行う。マスコミの関心も高くなっていて、読売新聞までもが取材に来た。自治体キャラバンでは、子ども医療費無料化が広がっていることが分かる。入院は大学生まで助成する自治体も出てきている。ただ介護の65歳問題では、一宮市が「本人

に納得してもらい、介護保険のサービスに移行してもらっている」などの動きもある。中 央社保学校についても愛知としても頑張って取り組んでいきたい。

### ⑤ 全日本民医連 山本さん

・ 長野のあずみの里裁判では、1 審では窒息させたと認定して有罪判決が出されたが、2 審東京高裁では脳梗塞で死亡したとの3人の医師の鑑定は採用されず、結審してしまっている。裁判所へ署名は26万筆集まっていて、今度は高裁への抗議FAX等を提起している。1 審判決は、介護現場にショックを与えていて、ある介護事業所では「おやつ」をやめるところも出ている。裁判では「ゼリー」に変更しなかった事を問題視しているが、専門家からは疑問が出されている。最高裁や検察にも安倍内閣の権力介入がある中では、こうした事態を許していると暗黒裁判になってしまう事を危惧する。

### ⑥ 千葉県社保協 藤田さん

・ 千葉県社保協ニュースにもあるように、災害対策問題で県社保協が災害対策連絡会とともに県に要望書を出す活動も行っている。国保など医療費の軽減措置等を訴えている。被災者のショートスティの延長での負担増の問題も取り上げている。実態や要求を社保協がつかむ事が重要で制度活用の案内パンフも作成した。2月2日にはシンポジュームを自治体問題研究所と一緒に開催している。自治体職員とも連携をとっている。

### ⑦ 松戸市社保協 関さん

・ なんでも電話相談が昨年 12 月に開催され、10 年 13 回を重ねている。東葛 6 市では、地域社保協や民医連事業所が存在するなどの共通点と特徴点がある。弁護士、司法書士、医療職などの専門家がワンストップで相談にのる。まずは生活や医療の相談を入口にして悩みなどを引き出し必要な法律相談にもつないでいる。過去には東葛病院の医師が、相談活動内容を社会医学会に発表したりもしている。

### ⑧ 神奈川県社保協 根本さん

・ 横浜市は、国保の資格証の発行をやめたのに続いて、昨年8月より短期証の発行もやめている。大井町では、本年4月から18歳まで医療費助成を拡大した。また、国民健康保険料の18歳までの均等割を全額免除(世帯主であっても)が行われている。公立公的病院統廃合問題では、県は地域の病院を無くしてはならないとの見解を持っている。全世代型社会保障へのたたかいの隊列を組もう。第1には、当事者の要求に基づくたたかいが重要だ。75歳以上の2割化に反対するスタート集会を4月16日に行う。その実行委員会を2月に立ち上げる。これまでも川崎市老人クラブが4千筆、茅ケ崎の団地で6千筆集まる。第2に統一戦線的なたたかいが必要だ。第3に応能負担、自己責任論の考え方にも対峙していく思想を確立していくことが必要。

### ⑨ 埼玉県社保協 川嶋さん

・ 全世代型社会保障へのたたかいとともに、公立公的病院再編統合問題にも取り組んでいる。 3つの問題があり①県立病院の独法化(県立4病院を対象に21年4月から)、②公立・公的 病院が7病院リストアップされ追加があるようす③福祉局直営の総合リハ病院を企業会計 に移行し独法化するための検討会が開かれている。また、国保運営協議会では、各市町村 の納付金は前年より下がる見通しなので法定外繰り入れを減らさなければ保険料を下げ れる可能性がある。川口市社保協では4千筆の署名を集めている。東松山市では、再編統 合の対象となった2病院あり院長は「国はいらんことをしてくれた」と発言もある。朝霞 市では生活保護について「支給明細書」が各人に出されているので、全県に広げて行きたい

### ⑩ 静岡県社保協 宮倉さん

・ 病院再編問題で学習会を行い80名が参加した。「真実を学ぶ」「アンテナ高く情報を得て、自分で判断していきたい」などの感想が出された。取り組み的には、院長名で反対署名が届いてきたり、街頭宣伝でも短時間で100筆(普段の3倍)が集まった。しかし、耐震化の建て替えでベッド数を削減(110床→80床)して補助金をもらう病院もある。民間病院もこれからリストが出てくるので、民間病院も含む大きな運動にしていこう

### ① 静岡県社保協 小高さん

・ シンママの課題での学習会を行っている。介護電話相談では記者会見には静岡新聞のみの 出席であったが、そのつながりもあり県社保協へ国保差し押さえの問題での取材もある。 県議会での動きとして、自民党が請願の紹介には複数議員が必要とするような動きがある。 2月23日の名古屋の大決起集会には大型バスを満杯にして参加したい。

### ② 秋田県社保協 佐竹さん

・ 秋田県では 5 病院がリストアップされた公立・公的病院再編統合問題では、25 市町村中 24 議会で反対決議があがり、残る 1 議会も継続審議となっている。県知事も反対の表明を 行っている。周辺の自治体からも支えていく運動を進めたい。市立大森病院では、地域包括ケアの実践を全国から視察に来るような取り組みをしている。老人クラブを中心に病院を守る会が発足し、1021 筆の陳情署名を集め、市議会も抗議決議を採択した。町立羽後病院では、町長が絶対に病院を守ると表明して、患者向けには「不安なく」と伝えている。 能代では、市を挙げてこれまでも地域医療機能推進機構(JCHO)の病院の統廃合を止めてきた経緯があり市議会議長が絶対反対と。大館市立扇田病院では、夕方の診療を開始するなどの努力もしてきている。厚生連の病院では、医師不足の中周辺 5 市町で 2014 年に病院閉鎖を止めてきたが、その病院がリストアップされた。3月7日に共同行動の結成総会を行う。

### ③ 全商連 大友さん

・ 全商連で調査した「国民健康保険で子どもの均等割の減免を行っている自治体(2019 年 12 月 20 日現在)」を自治体要請などに活用してほしい。長野県●●市、神奈川県大井町を加えてほしい。国保制度改善強化全国大会でも「子どもの医療費助成等の地方単独事業に係る国庫負担減額調整措置の全廃及び子どもに係る均等割保険料(税)の軽減制度の創設を行うこと」と決議している。全国的には 18 歳まで助成が主流であり、所得制限なしも多く、人口 1 万人以下の自治体でも均等割廃止を実施していて人口の大小は関係ない。実施のための予算額も全体の 0.01%~0.67%なので自治体に必要額を計算させることも重要。実施にあたっては「要綱」ではなく「条例」を定めさせる。

### ⑭ 長野県社保協 原さん

・ 公立・公的病院再編統合問題では、対象のうち 6 病院と懇談を行っている。出された意見は「憤ている。心外だ」「一律の基準では判断できない」「もう病院はなくても良いとの印象」「20 分の基準はナンセンス。夏場でも 20 分では無理だし雪が降ればなおさら」、競合につても「地域地域で役割が違う、協力体制を組み地域で完結させる医療に取り組んでいる」、再編についても「地方の状況に応じた再編は既にやってきている」、「職員や地域に

早く説明し不安を払しょくしている」「飯山赤十字病院については、近隣 4 自治体で要望書が出されている」「飯山町は、地域で協議して決めていく」などが出されている。今後、県民集会やシンポジュウムを開催していく

### (5) 全国保団連 工藤さん

・ コロナウイルス問題では保団連として政府に要請書を出した。後期高齢者の 2 割化、200 床以上病院での初診で 5 千円以上の追加負担、市販類似薬の保険適用外し、介護保険での「補足給付」の見直しなど今後「骨太方針 2020」で医療改悪案の具体化が行われることになる。たたかいの方向性として①高齢者や国民の実態を明らかにしていく②社会保障の原理原則をつかむことが重要。現役世代の負担を抑えることを口実にしているが、改悪内容を分析し全世代に負担増を強いていくことを明らかにしていく。負担と給付のバランスを考えていく制度は、社会保障ではない。

### 16 宮城県社保協 高橋さん

・ 宮城県議会では、昨年の台風 19 号での被災者への医療費一部負担金の免除が 3 月で終わるのを受けて「4 月以降も継続せよ」との宮城県社保協の請願が採択された。国保では、都道府県単位化の下での初の決算となるが、法定減免の適用が仙台市で 57%、その他でも60%を超える市町がある。基金については 2017 年度 10 万円 (世帯単位) 以上のため込んでいる自治体が 26 自治体あり、そのうち 20 万円をこえる自治体が 7 自治体となっている。101 万円以下の所得の人が全体で 16%を占め、高いところでは 27.4%を占める。自治体キャラバンでも保険証の留め置きが横行していることが分かった。行政の担当者は「公平」を論拠にしている。

### ① 北海道社保協 沢野さん

・ 2007 年以降地域医療を守る運動を継続的に進めてきた。住み続けられない地域社会になり存亡がいまかかっている。地域社会を守るためにも国の責任を果たさせることが必要。診療報酬を下げずに地域を守る意見書を議会でも採択されている。地域医療の問題では54病院がリストアップされている。21の2次医療圏ともにオーバーベッドで削減計画が進められようとしているが、我々の運動が伝わっていないと感じている。救急車の中で死亡したり出産する事例、泊まり掛けでないと通院できない地域があるなどの中で、対象病院があげられが、34病院がその自治体に唯一の病院でもる。すでに病院が診療所になっている中で住民はどうすればよいのか。54病院にアンケートを送付、16病院からの回答では「納得できない」「存続していきたい」との意見。

### 18 福岡県社保協 西村さん

・ 地域医療の問題では、1月18日に決起集会を開催し、マスコミ4社から取材があった。 障害者団体の会長も自身が通院している病院が対象病院となり、不安を口にしている。自 治体キャラバンでは、60市町村を対象に実施しその中で「休眠」社保協と伴走型で援助を している。直方市社保協とは直接援助しつつ、直方市独自の「要請書」を作成して取り組 み、行政も「ようこそ来てくれた」といった対応もsり、国保関係の文書に「社会保障」 であることが書き込まれる成果もある。

### (19) 福祉保育労

- ・ 保育労働者は、全産業平均より10万円低い賃金実態がある。職員配置数も
- ② 京都社保協 松本さん

・ 介護の現場では人手不足が深刻になり、採用を人材派遣会社へ丸投げせざる得ない。介護 保険料や国民健康保険料の引き下げを求める運動を進めていきたい。京都市長選挙では、 福山候補が中学校給食などの改善をを訴えたが予算の 1%で実現可能。次につながる選挙 となった。無党派では 18 歳~19 歳での支持が一番多かった。再編統合問題では知事が、 問題だ、厚労省のやり方には与しないと発言している。対象の病院との懇談を進めている。 その地域だけだない広い共同が必要。高齢化や人口減少の中ではやむを得ないとの声もあ るが、患者がいれば必要な病院であることを訴えての病院を守る運動が必要だ。亀岡市で は住民アンケートを 2 月 14 日に実行委員会を開いて取り組みを進める。

### 21 兵庫県社保協 堤さん

・ 地域医療を守る会が地域ごとに結成されている。公立公的病院再編問題では「またか」の 声が出ている。老人会などそれぞれが立ち上がり署名運動をやり病床を守ってきた経験が ある。県は、遺憾を表明しているが、地域医療構想自体は進める姿勢だ。今後は県からの 圧力がかかることが予想される。今後9月ころには民間病院も含む意見を調整会議でまと めていくと思われる。基調提案内容に一部誤りがあるので修正をお願いしたい。

### 22 東京 久保田

・ 東京都立病院の独法化に対する運動が重要になっている。2016 年 5 月 10 日、16 時頃、当院 1 泊入院予定で右乳腺腫瘍摘出手術を実施した A 氏が、手術終了直後に 4 人部屋の病床にて、術後診察に訪れた B 非常勤医師からわいせつな行為をされたとして、警察通報があり不当逮捕が行われた。警察は、手術後せん妄状態時の患者証言に信憑性があるとして明確な証拠も示さず、準強制わいせつによる逮捕にまで踏み込んだものである。裁判中、支援をお願いしたい。

### 6. 山口事務局長のまとめ

・ 7団体 22 県社保協から 23 人の発言があった。再編統合問題では、民間病院がこれから問題にもなってくるので、共同行動のなかでも方向性を論議していきたい。神奈川県の対応について補強していく。兵庫県からの記載への修正などいくつか行っていく。障がい者差別は女性や高齢者への排除の論理にもつながっていく。雨海訴訟についても情報を共有し運動を強化したい。あずみの里の裁判や乳腺外科医師の不当な逮捕・裁判なども支援を進めていきたい。地域医療を守る運動では、秋田県で社保協が全市町村で請願が行われ、それが採択されて行っている。政治を変えていく視点をもって進めたい。当事者の運動の視点をもって各分野ごとの共同を広げていきたい。社会保障の解体路線に対して地域住民との結節点に社保協がなって運動を進めていこう。

### 7. 閉会あいさつ 山田智中央社保協代表委員

・ あずみの里裁判では、窒息ではない証拠が出ているにも関わらず、有罪となった。不当な 判決であることは明らかである。障がい者の 65 歳の介護サービスへの移行問題、ワーキ ングプアーの問題などたたかいを進めていく。2010 年から 15 年で、371 万人の高齢者が 増加した。救急搬送も増加している。ベッドを削減してやっていけるはずがない。私は、 今日の討論を通じてたたかい方の方法を学べた。互いのたたかいを評価しながら頑張って いこう。

### 「介護をよくする東京の会」第10期12回事務局会議 報告

日 時:2020年3月11日(水)10:15~11:20

場 所:東京自治労連会議室

出 席: 久保(地評)、杉山(自治労連)、<u>久保(医労連)、芝宮(年金者組合)</u>、及川(民医連)、相川(社保協)、 森永(全国ヘルパー連絡会)、細見(医労連<u>)</u>、窪田(社保協) 下線は欠席

### <報告事項>

- 1、第11回事務局会議報告
  - 確認した

### 2、情勢報告等

・添付資料にあるように、1/17 全国厚生労働関係部局長会議で、創設された介護保険者努力支援交付金の説明 があった。また、8 期事業計画作成の工程も示された。

### 3、各団体からの報告

- ・世田谷:区は施設老朽化と赤字を理由に高齢者休養施設ふじみ荘の廃止条例が6月に出す予定。反対の世論が起こっている。改修後指定管理者に委託、委託先がないと廃止の流れが見える。認知症条例でのシンポを開催予定。条例制定過程で専門家や市民がかかわり、認知症サポーターからパートナーへ位置づける等認識の進化がされている。
- ・医労連: 2/2 学習会は24名の参加。3/4,5と政府交渉し、4月以降の処遇改善の継続を求めた。全労連の介護の日宣伝は5/29、18時から中野で行う。ケアプラン有料化反対で東部自治体議会に請願を出した。
- ・民医連:コロナ関連で会議、集会等当面中止に。ディや訪問の職員対応や中止要請対応に苦慮。特に介護施設でのマスク不足は深刻
- ・相川:マスクは自治体によってストック有無がある。

### <協議事項>

- 1、介護保険制度改善などの当面の取り組みの重点について
  - 1) 各自治体との懇談・要請、国への意見書、などの取り組みなど
    - ①第7期事業計画の調査・検証、8期に向けて要請?2020年介護署名は7月中旬からスタート予定
    - ②総合事業の状況把握 「卒業」の実態など
      - ・総合事業実態の自治体調査 回答は別紙34自治体
        - ・・・協力要請した議員団には結果を送付するとともに、引き続き回答を求める。みなし期間が18年度までなので、事業者数減は明確に現れなかった。19年度も調査する必要がある。
        - ・・・認定率は区部の方が高い、要支援の認定数は市部の方が高い、大田・世田谷は認定者数が減、B型は増えていない、など分析が必要。
  - 2) 今後の取り組みについて
    - ・総会はどうするか?学習会はどうするか?
      - ・・・総会は本事務局会議で「10 期活動まとめ」「10 期会計報告」「11 期活動方針」を確認したことによって 開催とした。来月から11 期とする。学習会については、時期は未定ではあるが開催する。
    - ・会としての活動はどうするか?
      - ・・・・介護保険制度発足10年を前に会を設立。利用者、事業者、労働者個別に行っていた要求運動をひとつ

にしてゆこうという目的。この間制度の改定に伴って、要求としては対都から対区市町村へとシフトしてきた。従って要請先としては各自治体へとなるので、各自治体での運動と各自治体向けの要請が重要である。対都としては、東京に共通する要求 (例えば介護従事者確保) といった事になる。この点では都民生活要求大運動実行委員会での対都要求が典型であるので、この要求運動を強化することは東京の会としての役割ではないか?現状で自治体キャラバンは出来ないが、対象自治体を設定して要請することもひとつの方法。

また、個別自治体の現状を全都的に網羅し比較、検討することも制度全体の底上げにつながる可能性もあるので、東京の会としての役割ではないか?

国会行動を認知症の人と家族の会等が共催したように介護保険制度をめぐる要求は諸団体で一致してきている。統一要求で運動してゆく条件は広がってきているので、当会としてももう一回り参加団体を広げてゆくことも必要ではないか。

- ・・・・引き続き論議してゆく
- 3) 介護学習会の積極的な開催を(再掲)
  - ・中央社保協で「介護提言(仮)」作成、7/12 中央社保協総会で発表予定。これに向けて論議してゆく ・・・・これまで出された意見など出され次第配布する。
  - ・地元の事業所や団体などと共同開催
  - ・小規模学習など
- 4) その他 (再掲)
  - ・議員向けの研修を5月頃に・・・学習と同時に、行政の担当者や経験豊かな議員を講師に依頼。
  - ・東京自治研が国保と病院問題で学習会を予定している

### 2、今後の活動計画と到達点

- (1) 当面及びの取り組みについて
  - ・3月14日(土) 4の日宣伝は中止。4/14の宣伝は検討中
  - ・5月25日(月) 守ろう!社会保障全国アクション(4/13を延期)
  - ・5月27日(水) 25条署名最終提出日。国会終盤なのですべての署名提出

次回会議予定:4月8日(水) 10時~ 場所:労働会館4階・自治労連会議室 \*定例会議は第2水曜日

### 第66回2020オリンピック・パラリンピックを考える都民の会運営委員会報告

東京労働会館6F 東京地評応接室

出席=曾澤立示(革新都政の会)、市川隆夫(臨海都民連)、市橋博(障都連)、大住広太(自由法曹団)、鎌田建(東京地評)、小林良雄(新建)、椎橋みさ子(東京自治労連)、末延渥史(個人)、寺川慎二(社保協)、宮内康明、萩原純一(スポーツ連盟)

### 1 この間のオリパラ都民の会活動とオリパラの動き

3/11 オリパラ都民の会事務局会議

3/18 オリンピック延期、中止の議論

- ●新型コロナウィルスの影響で五輪がどうなるのか。延期という声もあるが、いつまでが適切な のか、今の時点では何とも言えない。
- ●アスリートファーストの措置が必要だが、出場権を維持できる選手、延期によって出場が厳しくなる選手が出ることを最大限考慮した措置が必要。
- ●2年後の北京冬季五輪に合わせて開催する案も出ているが、これも一考する必要あり。
- ●延期によって、新たに6000億円でいどの新たな経費が見込まれる。どこが負担するのか。
- ●4月12日の見学バスツアーもそのままの開催は難しい。
- ●オリパラ都民の会としても、この事態に対して声明を出す用意をする。

### 2 競技施設見学ツアー実施について

- \*5月9日(土)集合:午前9時 千駄ヶ谷駅
- \*参加費3000円
- \*見学コース(別紙参照)

メインスタジアム  $\Rightarrow$  JSCビル  $\Rightarrow$  大井ホッケー場  $\Rightarrow$  海の森水上競技場  $\Rightarrow$  アクアティックセンター  $\Rightarrow$  葛西臨海公園カヌースラローム競技場  $\Rightarrow$  有明アリーナ・体操競技場  $\Rightarrow$  選手村  $\Rightarrow$  東京駅

- \*40名
- \*各競技場の中に入ることができるように事前に依頼する。
- \*資料を用意する。
- \*チラシを描く団体へ配布する。
- \*チェックポイントをあらかじめ、絞って視察する。
- \* 昼食は、ビッグサイト付近
- ●新型コロナの感染拡大の問題で引き続き不安定な状況だが、実施することで準備を進める。
- ●JSC はじめ施設の管理者に内覧の要請を行う。
- ●チラシを作成して参加者の募集を開始する。

### 3 「第10回オリパラシンポジウム」の開催

- \*5月28日(木) 18:30~ 文京区民センター 3FA会議室
- \*「五輪が世界に送るメッセージ」
- \*「評伝孫基禎」著者の寺島善一名誉教授に講演を依頼。
- \*フロアーからの発言をお願いする。

旭日旗の問題

小中学生の観戦動員

オリパラ都民の行動

小池都知事の情報隠し「選手村の土地投げ売り」などなど

酷暑のオリンピック、原発事故の処理中に迎えるオリンピック。

アジア大会、札幌オリンピック・パラリンピックに生かす教訓など

\*参加組織:100名

- ●寺島先生は、シンポジウムでの講演を快く引き受けていただきました。
  - 1936年ベルリン五輪のマラソンで優勝した韓国人孫基禎選手が、日本の選手として出場し、その後、様々な弾圧と闘いながら、世界にオリンピズムを訴えて韓国の陸上界で貢献した障害を「評伝 孫基禎」に著した。それは、2020年東京五輪を前に、改めてオリンピズムを世界に広げる、本来の五輪の在り方を問うています。
- ●そのほかに、フロアからの発言を準備することとします。
- ●詳細は、次回の運営委員会で決めます。

### 4 その他

- \*4月12日 臨海都民連と共催の見学ツアー(臨海部とカジノ予定地など)
- \*小池都知事に陳情は未処理
- \*宣伝行動を実施するか。
- \*土地投げ売り住民訴訟第9回口頭弁論 6月12日(金)15時419法廷
- \*2020年分分担金の納入をお早めにお願いします。
- ●2019年のオリパラ都民の会の決算報告が、会計の宮内さんからされました。

次回オリパラ都民の会運営委員会

2020年4月20日(月)10時00分より 東京労働会館 5F 東京地評会議室

# 都圧の田でチェック



# 2020 ウオッチングバスツアー

# 数や竭つた回火などリンプシク複製



た施設。住民追出しやみどりの破壊、大企業の利潤追求の場とされた都有地…都民の目でチェックしましょう。 た。通常の競技には不釣合いな大規模で奇抜なデザインの施設。大会のわずか数日のために真大な税金がつぎ込まれ し、観戦できる大会として開催できるのかが課題として残されました。 2020年東京オリンピックが延期となりました。アスリート、観客、関係者そして世界の人々が安全に安心して競技 一方、大会施設のすべてがその姿を現しまし



海の森水上競技場、左下:有明アリーナ、右下:選手村全景とマンションの室内。 各種 h p より 左上:メインスタジアム、上中:JAPAN SPORT OLIMPIC SQUARE、右上:アクアティクスセンター、左中:

# 調練日:5月5日(十)

合:09:00 JR千駄ケ谷駅前

散:16:00頃 」
尺
東
京
駅

参加費:3,000円 バス代+資料代

申込み:03-3981-1345

(fax:下段用紙) 03-3981-8315

切: 4月25日(土)

各自負担:昼食、オリンピックミュージアム入場料(400円)

泳・辰巳の森海浜公園・) ~ カヌースラロームセンター(葛西臨海公園構) ~ 有明アリーナ(バレーボール): 有明体操競技場〜選手村(晴海ふ頭)〜 ジアム〜 大井ホッケー会場 〜 海の森水上競技場(ボート・カヌー) -昼食- 東京アクアティクスセンター <u>主 な コ ー ス</u> (集合) 千駄ヶ谷駅 ~ 新国立競技場(メインスタジアム)・JAPAN SPORT OLIMPIC SQUARE・オリンピックミュー (解散) 東京駅



# 50504リンプック・パアリンプ。シクや地式も蹲成の供

オリバラ都民の会

| 検索

https://www.facebook.com/tominnokai,

tel 03-3981-1345 fax 03-3981-8315 〒 170-0013 豊島区東池袋 2-39-2 大住ビル 401

当日連絡:080-6 6 / 0 - 3 3 3 6 ( 萩原

----Į V , み 欄

名鸣

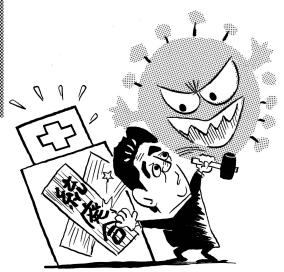
住所

刪 胐

### 新型コロナウイルス感染問題が深刻なのに 国民のいのち守る病院つぶしは許されません

# 公立·公的病院の 統 発合は止めより

厚生労働省が3月6日に示した新型コロナウイルス感染がピーク時の 患者数推計の「計算式」では、「ピーク時の外来患者数は42万8000 人、入院患者は22万2000人」となり、重症患者推計は7467人となっ ています。しかし、国内の感染症指定病床は、全国で367病院・3種類合 わせても1869床にすぎません(下部説明参照)。



### 再編統合名ざしの24病院は感染症指定病院

政府が公立・公的424の病院を名指しし再編統合しようとしている病院の内、24病院が感染症指定病院です。 「感染症病床」は、普段はあまり使用されない病床ですが、いざという時には即応できる体制(対応できる医師、看護師、コメディカルなど)が必要となります。公立・公的医療機関の役割として、こうした事態に応えることが求められているのです。

### 3月4日安倍首相は病床削減を指示

昨年10月の経済財政諮問会議では、「官民合わせて13万床の削減」を民間議員は強く主張し、安倍首相は厚労大臣に対して、地域医療構想での病床削減を着実におこなうよう指示。コロナ問題で迅速な対応が求められている3月4日付の通知では公立・公的病院の再編統合を撤回するどころか、当面再検証期限を延長するが"(削減)構想を具体化できるところはしてほしい"と指示しています。

### 国内『感染症』指定病床は、1869床のみ!

### 「第一種 |整備不足が5県4床、「第二種 |整備不足が9県38床も |

| 種類      | 病院数 | 病床数  | 基準数  | 過不足 |
|---------|-----|------|------|-----|
| 特定感染症指定 | 4   | 10   | 無し   |     |
| 第一種指定   | 55  | 103  | 94   | 9   |
| 第二種指定   | 348 | 1756 | 1668 | 88  |
| 計       | 407 | 1869 | 1762 | 97  |

|特定指定病床|は、4都府県4病院10床で (千葉、東京、愛知、大阪)国際空港の周辺部 に整備されています。

第一種指定病床(エボラ出血熱・ペストなど日本に現在存在しない病原体に対応する) は、都道府県単位で2床が基準病床数ですが、5県(青森、栃木、千葉、宮崎、鹿児島)では1床のみの指定にとどまっています。

<mark>|第二種指定病床(</mark>SARS·MERSなどに対応する)| は、複数の市町村にまたがって医療圏をつ

くり、人口規模に応じた病床整備が基準となっています。しかし9県では基準病床に達していません。また、31医療圏には指定病床が整備されていません!今後、発症患者が増加すると、他県からの入院要請を断らざるをえない状況も想定されます!「感染症指定病床」が満床となれば、一般病棟の個室に新型肺炎患者が入院せざるをえない状況となります。

| 第2種整備基準    | 病床数 |  |
|------------|-----|--|
| 2次医療圏人□    |     |  |
| 30万人未満     | 4   |  |
| 30~100万人未満 | 6   |  |
| 300万人以上    | 12  |  |

医療 は健所機能の低下が影響しているとの見方を示した。 療提 邉見氏は新型コ 供 な 現 な 場 の )状況 けな 課 を受け ロナウイルス感染症の対応に追 」を指摘。今回、 有事 に備えるため K 、感染症病床の減少や 示し が減少 た。また、 して以 医 日 療に 揮 命令 本 0) 0

全国公私病院連盟の邊見公雄会長(3月19日記者会見)

### 中央社保協 全 労 連

〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5 日本医療労働会館5階 TEL:03-5808-5344 FAX:03-5808-5345

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F TEL:03-5842-5611 FAX:03-5842-5620

事 務 連 絡 令和2年3月10日

都道府県民生主管部(局) 国民健康保険主管課(部) 後期高齢者医療主管課(部) 都道府県後期高齢者医療広域連合事務局

厚生労働省保険局国民健康保険課厚生労働省保険局高齢者医療課

### 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する 傷病手当金の支給等について

医療保険制度の運営につきましては、平素より格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策一第2弾一」(令和2年3月10日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)において、「国民健康保険及び後期高齢者医療において、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に傷病手当金を支給する市町村等に対し、支給額全額について国が特例的な財政支援を行う」との記載が盛り込まれたところです。新型コロナウイルス感染症に感染した被用者(発熱等の症状があり感染が疑われる者も含む。以下同じ。)に対する傷病手当金の支給について、管内における感染状況等を踏まえ、市町村(特別区を含む。以下同じ。)、後期高齢者医療広域連合及び国民健康保険組合において御検討いただくようお願いしたいと考えております。

つきましては、下記のとおりとりまとめましたので、都道府県におかれては、 管内市町村及び国民健康保険組合への周知をお願い申し上げます。

記

1 傷病手当金の支給については、市町村、後期高齢者医療広域連合又は国民健康保険組合は、条例又は規約の定めるところにより行うことができることとされているが(国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第58条第2項及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第86条第2項)、国内の感染拡大防止の観点から、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対して別添のとおり傷病手当金を支給することについて検討いただきたいこと。

- 2 上記の傷病手当金の支給に要した費用については、市町村、後期高齢者医療 広域連合及び国民健康保険組合への全額の財政支援を行う予定であること。 この場合、支給額は給与収入の3分の2に相当する額とし、適用は本年9月30 日までの間で療養のため労務に服することができない期間とするものである こと。
- 3 上記の傷病手当金に対する財政支援の詳細や条例の改正例、事務処理等については、追ってお示しする予定であること。

# 1. 制度概要

て支給することができることとしている(いわゆる「任意給付」)。 国保制度等においては、様々な就業形態の者が加入していることを踏まえ、傷病手当金については、条例を制定し

# 2. 新型コロナウイルス感染症に関する対応

**り財政支援**を行うこととする。 国内の感染拡大防止の観点から、保険者が傷病手当金を支給する場合に、**国が特例的に特別調整交付金によ** 

# ●対象者

被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者、又は発熱等の症状があり感染が疑われる者

# ●支給要件

労務に服することができなくなった日から起算して 3 日を経過した日から労務に服することができない期間

# ●支給額

直近の継続した3月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額 × 2/3 × 四数

※ 上記の支給額について、特別調整交付金により財政支援

## ●適用

令和2年1月1日~9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合等は健康保険と同様、最長1年6月まで)

小池都知事の都立・公社病院の独法化に向けた、都民の世論を無視し、 予算と「新たな病院運営改革ビジョン」の強引な決定に抗議する

2020年3月30日

都立病院の充実を求める連絡会

小池知事と病院経営本部は 3 月 27 日、都立・公社病院の独法化に向けた予算を含んだ 2020 年度予算を第 1 回定例都議会で通過させた。さらに 3 月 30 日「新たな病院運営改革ビジョン」を決定したと発表した。小池知事と病院経営本部の都民の世論を無視し、手続きと議会制民主主義を否定し、強引に決定したことについて強く抗議するものである。

昨年12月3日の突然の小池知事の、都立・公社病院の独法化の表明は、方針の決定が文書で残っていない異例の決定の下で行われたことが明らかになった。又、病院経営本部が12月25日に発表した「新たな病院運営改革ビジョン(素案)」は、1511 のパブリックコメントが都民から寄せられ、多くの独法化反対が有ったにもかかわらず、何ら考慮されず決定した。

小池知事は都議会で指名されたにもかかわらず答弁に立たない異例の事態が行われ「丁寧に都 民の意見を聞く」という態度とは全く正反対の強引なやり方で決定したものである。さらに都議会で は、独法化反対、都立病院の充実を求める4万8千筆の都民の声を無視し不採択にした。

驚くことにこの都議会の議論の中で明らかになったことは、まだ決定していない2月3日に、それもパブリックコメントを都民から募っている最中に、独法化予算を前提にした業務委託の受付を開始し、3月18日には入札を行い「アスカ」に決定するという、予算無視、手続き無視、都議会の審議無視の民主主義否定の暴挙を行ったのである。

現在東京都は新型コロナウイルスの感染拡大の阻止に向けて取り組んでおり、4 月 12 日までイベントなどの自粛を呼びかけ、医療体制では、入院医療機関を指定し重篤者のために都立・公社病院で 100~200 床を準備するとしている。

このように東京はオーバーシュート(爆発的感染拡大)の分かれ道の真っ最中であり、公的医療機関は民間病院とともに全力をあげて対処しなければならない時である。このようなときに都立病院を都の直営から外し、公社病院と共に独法化することは許されない。

民主的な手続きを踏まず、コロナウイルス感染拡大を止める最重要な時期に独法化の方向を強行したことに抗議し、小池知事をはじめ東京都に改めて独法化の断念を強く求めるものである。

私たち「都立病院の充実を求める会」は、全国 440 の公立・公的病院の再編統合に反対する取り組みと、いのちとくらしを守る、医療機関・社会保障の充実を求める団体、労働組合などとともに、都立・公社病院の独法化を断念させ、都立病院の拡充強化と公社病院の都立病院にもどすことを求めて運動を広げていく決意を表明するものである。

# 都立・公社病院の地方独立行政法人化を中止し、 都民のいのち・くらしを守る医療の充実を求めます

都立8病院と保健医療公社6病院の地方独立行政法人化は、東京都がこれまで行ってきた都民生活に欠くことができない医療提供の維持ができなくなる恐れが生じます。

地方独立行政法人化された全国の病院では、運営費が削減され、患者自己負担の増大や、採算性の 低い医療部門が縮小されています。経営優先の病院運営によって、医師、看護師などの人件費削減が 強まり、人材確保が困難となり、安定した医療サービス提供が後退しています。

採算性の低い医療部門の縮小・廃止・統合などにより、いのちにかかわる医療に重大な事態が生じかねません。都立と公社病院が担ってきた医療体制が、都の財政支援の削減により、救急、災害時、感染症(新型コロナウイルス感染症など)、難病、障がい者、精神疾患、母子医療などで低下することにつながります。

一般会計からの支援400億円は都民のための医療に使われ、都の予算規模7兆3500億円のわずか 0.5%にすぎません。地方独立行政法人化をやめ、都民のいのちとくらしを守るため、いまこそ医療の充実 を行うべきです。

都民施策の一環である医療供給体制の都全域の充実のため、以下の事項について要請いたします。

### 要請事項

都立病院と公社病院の地方独立行政法人移行を中止し、都民のいのちとくらしを 守るため、医療体制を一層充実させること

氏名、住所は「同上」や「″」としないでご記入ください。

| 氏 | 名 | 住所 |
|---|---|----|
|   |   |    |
|   |   |    |
|   |   |    |
|   |   |    |
|   |   |    |

**都立病院の充実を求める連絡会** 〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館5階 電話03−6912−1871 FAX03−6912−1872 mail: thei41822@blue.ocn.ne.jp



|      | <br> |
|------|------|
| 取扱団体 |      |
|      |      |
|      |      |
|      | Į.   |

## ええ~っ!」直営

# 都立病院がなくなる?

新型コロナ患者を受け入れて頑張っているのに…





### 都立・公社病院を独法化したら

小池知事は19年12月の都議会冒頭で突然、8つの都立病院を直営から外し、6つの公社病院とともに独立行政法人化すると表明。都は「今までどおりの医療提供と、そのために都の財政を使う」と言っています。しかし、地方独立行政法人になると…

- 基本的に「独立採算」なので患者・利用者負担が増えることになります。
- 都立病院の医療と役割が低下することが心配されます。
- 都立病院で働く医師、看護師などの労働条件の低下が起こります。

都立病院の地方独立行政法人化に反対し 地域医療の充実を求めます

### いま必要なのは公立直営の病院

新型コロナウイルスの感染拡大が脅威になっていますが、当初から 感染者の治療にあたっているのが都立駒込病院、墨東病院、多摩総合 医療センターと東京都保健医療公社の荏原病院及び豊島病院です。こ れらの病院はともに、第一種、第二種感染症指定医療機関に指定され ており、第一種はエボラ出血熱やSARS、MERSなどの極めて危険な感染 症に対応できる病院です。

ここには陰圧室というウイルスが外に出ないようにした病室があります。このような設備は、普段使うことがほとんどないので民間病院では設置できないものです。

3月時点で、都内では12病院118床が新型コロナウイルス対応病床として確保されており、そのうち都立・公社の4病院で80床67.8%を担っています。

もし、都立病院や公社病院が独立行政法人化されれば、職員は法律 や規則で災害時対応等を義務付けられている公務員でなくなってしま い、このような医療は対応できなくなる心配があります。

都立病院・公社病院の独立行政法人化は止めて、都民のいのちと健康を守るために都が責任をもって運営するべきです。

### 独法化の狙いは予算の削減と 労働条件の切り下げ

都は独立行政法人化についてデメリットはないとしており、都の財政負担は減るとしていますが、本当にそうでしょうか。

### 神奈川では…

5つの病院を運営して10年が経過する神奈川県では、県の運営費負担金が33億円減らされ、25億1200万円の赤字となり危機的状況に陥りました。県の運営費交付金132億円が33億円も削減されたことが大きな原因です。



2006年に都道府県立病院で全国初、5病院を独法化し、「成功モデル」されている大阪府では、職員の人件費は大幅に削減され、患者・利用者負担が増えました。独法化初年度には17.2億円もの収支改善がされましたが、職員の給与費が同じく17.2億円減っています。黒字分はすべて職員と患者・利用者を犠牲にしたものでした。これが本当に「成功モデル」でしょうか。

### 「独法化ありき」の 押し通しは許されない

3月9日の都議会予算特別委員会 で、独法化の問題点を追及された小 池知事は答弁を逃げ回りました。

しかも、19年12月の都議会冒頭での独法化発言など、まったく決済を取っていないことも明らかに。「丁寧に進める」と言いながら、手続き上の矛盾等も隠して「独法化ありき」で押し通すことは許されません。

### 署名にご協力ください!

署名用紙は当会のホームページからもダウンロードできます。 東京の医療、全国の地域医療を守りましょう。





# 地域経済の主役"中小企業"を元気にどこでも誰でも時給1,500円以上の実現へ

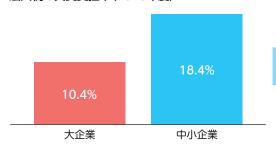
### 公平で公正な支援で、日本企業の99%を占める中小企業を元気に!

アメリカやフランスでは、大規模な中小企業支援を行って、 最低賃金を引き上げています。韓国では、30人未満の中小企 業(約300万人)に対し、過去5年間の平均引き上げ率7.4% を上回る人件費を直接支援。日本でも、税金や社会保険料負担を軽減するなどの中小企業支援策を拡充すれば、安心して 最低賃金を引き上げて、雇用を守り、増やすことができます。

### こんなに違う!「上級」大企業と中小企業の差

(

●フツー逆では?大企業ほど法人税の負担率が低い 法人税の実質負担率(2016年度)



●輸出大企業には税制特権

輸出還付金として、国民の税金が1兆1,643億円も(製造業13社、税率8%)

| 企業名  | 還付金額  | 企業名  | 還付金額      |
|------|-------|------|-----------|
| 自動車A | 3,683 | 精密A  | 494       |
| 自動車B | 1,587 | 精密B  | 482       |
| 自動車C | 1,565 | 電機A  | 381       |
| 自動車D | 790   | 電機B  | 313       |
| 製鉄   | 750   | 電機C  | 248       |
| 自動車E | 683   | 自動車G | 160       |
| 自動車F | 507   | 合 計  | 1兆1,643億円 |

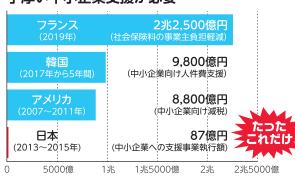
(単位:億円)

### まったく少ない中小企業支援



さらに

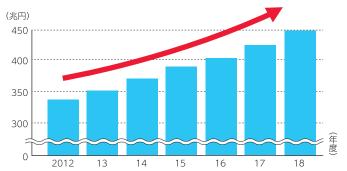
■最低賃金引き上げのためには 手厚い中小企業支援が必要



### 稼ぎ放題!!貯め放題!!大企業の内部留保は最高を更新



●大企業は金融緩和などによる優遇特権で、 内部留保が18年度は449兆円に!



### 8時間働いてフツーにくらすには時給1,500円以上が必要

- \*2019年東京地評「最低生計費試算調査」より(1カ月150時間労働して、 若者が自立して生活するために必要な金額調査)
- ●25歳単身・女性 賃貸ワンルームマンション・ アパート(25m²)居住

|              | 東京        |           |           |
|--------------|-----------|-----------|-----------|
|              | 北区        | 新宿区       | 立川市       |
| 最低生計費(月額/税込) | 246,362   | 262,506   | 259,487   |
| 年額(税込)       | 2,956,344 | 3,150,072 | 3,133,844 |
| 月150時間換算     | 1,642     | 1,750     | 1,730     |
| 2019年最低賃金    | 1,013     |           |           |
|              |           |           | (単位:円)    |

かかる生活費は 23区も三多摩も 日本のどこでもほぼ同じ!



〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館6FTEL:03-5395-3171 FAX:03-5395-3240